

令和2事業年度
事業報告書

日本下水道事業団

目次

1. 理事長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	1
(2) 主な業務	1
3. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	3
(2) 役員 の 状況 (令和 3 年 3 月 31 日現在)	4
(3) 職員 の 状況	5
(4) 重要な施設等の整備等の状況	5
(5) 資本金の状況	5
(6) 財源の状況	5
4. 令和 2 事業年度の事業実績	
(1) 事業実績	6
(2) 令和 2 事業年度事業計画(受託業務勘定)との比較	9
(3) 令和 2 事業年度決算(財務諸表等)の状況	10
5. 財務諸表	
(1) 受託業務勘定	11
(2) 一般業務勘定	13
(3) 法人単位	15
6. 内部統制の運用及び業務運営上のリスク等への対応策	18
7. 基本情報	
(1) 沿革	18
(2) 設立根拠法	19
(3) 主務大臣	19
(4) 組織図(令和 3 年 3 月 31 日現在)	19
(5) 事務所の所在地等(令和 3 年 3 月 31 日現在)	19
(6) 主要財務データの経年比較	20
8. 参考情報	
(1) 受託業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明	21
(2) 一般業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明	22

1. 理事長によるメッセージ

日本下水道事業団（JS）は、下水道技術者が不足する問題に対応するため、地方公共団体において必要とされる専門の技術者を共有の職員としてプールする機関である下水道事業センターとして、昭和47年11月に設立されました。その後、昭和50年の認可法人日本下水道事業団を経て、平成15年に地方公共団体が主体となって業務運営を行う地方共同法人日本下水道事業団として再出発しており、地方公共団体が管理者として実施すべき下水道関係業務を公的に支援する唯一の全国組織です。

「ソリューション・パートナー」、「ナショナルセンター」という二つの果たすべき役割を掲げた当事業団の第5次中期経営計画(2017～21年度)も4年目を迎えました。下水道事業が新設中心から管理・更新の時代へと大きく構造変化する中、国・地方を通じた財政難、技術者の恒常的な不足など、下水道事業を取り巻く環境は相変わらず厳しいものとなっています。また、資源・エネルギーの循環や地球温暖化への対応という新たな視点が重要となっております。さらに、近年は地震や水害などの自然災害が頻発しており、西日本から東日本、東北地方の広い範囲で記録的な大雨となった令和2年7月豪雨や、令和元年東日本台風などでは多くの人的・物的被害が発生し、下水道施設が内水氾濫を防いだ一方で、浸水による被害も受けました。防災・減災とインフラの強靱化の重要性はますます高まっています。

下水道が果たしている汚水処理や雨水の排水などは今や国民生活と社会経済活動にとって必要不可欠なものとなっており、下水道サービスを持続的なものとし、その水準を向上させていくことが下水道事業に関わる者すべての使命となっています。

JSは、地方公共団体から設計や建設などの事業を受託し、その実施を担う立場から委託団体や地域住民のニーズに的確に対応した高い水準のサービスを持続的に提供できるように不断の努力を重ねています。

また、働き方に関しても、「JS版働き方改革」についてのメッセージを発出し、その具体化に取り組んでおり、テレビ会議システムや現場管理へのIT機器の導入など業務の効率化・高度化を一層推進しております。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークの積極的な導入など、感染拡大リスクを抑えること及び社会的に要請される業務の継続性を図ることの観点から、業務の特性、地域の実情等に応じて適正かつ柔軟な対応を行ってまいります。

JSは、下水道のプロ集団として地方公共団体をはじめ多くの関係する皆様からより一層信頼されるよう、発足以来蓄積された技術力・人材力・マネジメント力等の強みを総動員し、今後とも役職員一丸となって業務に取り組んでまいります。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もつて生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする（日本下水道事業団法第1条）。

(2) 主な業務

1) (1) の目的を達成するため、次のような業務を行っている（日本下水道事業

団法第26条第1項)。

- イ. 地方公共団体の委託に基づき、終末処理場及びこれに直接接続する幹線管渠、終末処理場以外の処理施設並びにポンプ施設のほか、次の管渠の建設を行うこと。
 - ・ 再度災害を防止するための特に緊急に建設すべき管渠
 - ・ 建設に高度の技術を要する又は高度の機械力を使用することが適当である管渠
 - ロ. 地方議会の議決に基づく要請があった場合に、補助金交付申請を含め、工事を代執行すること(特定下水道工事)。
 - ハ. 地方公共団体の委託に基づき、下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理並びに終末処理場、終末処理場以外の処理施設、ポンプ施設、管渠及び協定雨水貯留施設の維持管理を行うこと。
 - ニ. 災害時維持修繕協定に基づき、協定下水道施設の維持又は修繕に関する工事を行うこと。
 - ホ. 地方公共団体の委託に基づき、下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。
 - ヘ. 下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練を行い、並びに下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定を行うこと。
 - ト. 下水道及び除害施設に関する技術を開発し、これを実用化することを促進するために研究、調査及び試験を行い、それらの成果の普及を行うこと。等
- 2) また、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律(平成30年法律第40号)に基づき、次のような業務を行っている(日本下水道事業団法第26条第2項)。
- イ. 海外で行われる下水道の整備に関する計画の策定若しくは事業の施行又は下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。

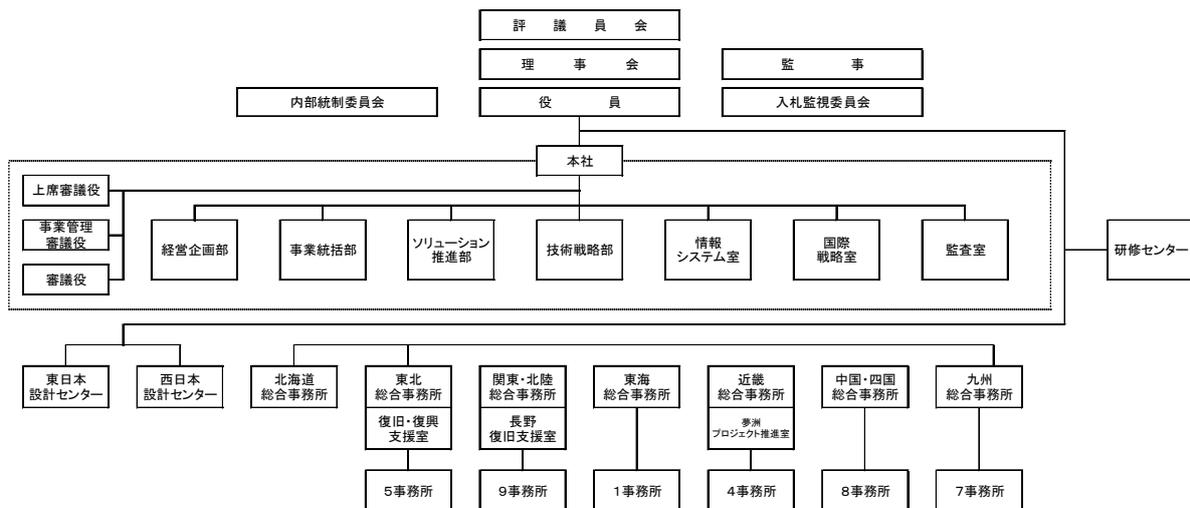
3. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

評議員の状況（令和3年3月31日現在）

氏名	区分
三村 申吾	青森県知事
鈴木 栄治	千葉県知事
古田 肇	岐阜県知事
仁坂 吉伸	和歌山県知事
津谷 永光	北秋田市長
佐藤 信	鹿沼市長
松崎 晃治	小浜市長
岩永 裕貴	甲賀市長
山下 修	江津市長
清藤 真司	香南市長
原田 眞樹	庄内町長
石木戸 道也	皆野町長
花木 啓祐	東洋大学教授
津野 洋	京都大学名誉教授
朝日 ちさと	東京都立大学教授

【体制図】



(2) 役員の状況 (令和3年3月31日現在)

役員の氏名、役職、任期及び経歴

役員の状況 定数：理事長1人、副理事長1人、理事4人以内、監事2人以内

上記の理事のほか非常勤理事3人以内 (日本下水道事業団定款第7条)

氏名	役職名	任期	経歴
森岡 泰裕	理事長	令和2年11月1日 ～令和5年10月31日	昭和60年3月 京都大学大学院工学研究科修了 昭和60年4月 建設省採用 平成28年6月 国土交通省水管理・国土保全局 下水道部長 令和元年11月 (公財)日本下水道新技術機構 参与 令和2年11月 当事業団理事長
井上 伸夫	副理事長	令和2年8月1日 ～令和5年7月31日	平成2年3月 東京大学法学部卒業 平成2年4月 建設省採用 令和元年7月 国土交通省住宅局総務課長 令和2年8月 当事業団副理事長
草野 圭司	理事 (経営企画担当)	令和元年8月1日 ～令和3年7月31日	昭和55年3月 富山大学経済学部卒業 昭和55年4月 安田火災海上保険(株)入社 平成22年4月 (株)損害保険ジャパン執行役員 平成28年4月 SOMPOリスクアマネジメント (株)取締役会長 平成29年5月 当事業団理事 平成29年8月 再任 令和元年8月 再任
児玉 好史	理事 (事業統括担当)	令和元年8月1日 ～令和3年7月31日	昭和62年3月 京都大学大学院修了 昭和62年4月 建設省採用 平成28年10月 国土交通省中部地方整備局 河川部長 令和元年8月 当事業団理事
細川 顕仁	理事 (技術戦略及び 西日本担当)	令和元年11月1日 ～令和3年10月31日	昭和63年3月 大阪大学大学院修了 昭和63年4月 日本下水道事業団採用 平成30年4月 当事業団技術戦略部長 令和元年11月 当事業団理事
畑 恵介	理事 (研修・国際及び 東日本担当)	令和元年11月1日 ～令和3年10月31日	昭和55年3月 神戸大学大学院修了 昭和55年4月 神戸市採用 平成27年4月 同 建設局下水道担当局長 令和元年11月 当事業団理事
広瀬 勝貞	理事 (非常勤)	令和2年12月1日 ～令和4年11月30日	大分県知事
大森 雅夫	理事 (非常勤)	令和元年8月1日 ～令和3年7月31日	岡山市長
菊地 豊	理事 (非常勤)	令和元年11月1日 ～令和3年10月31日	伊豆市長
花輪 健二	監事	令和2年2月1日 ～令和2事業年度に係る 財務諸表の提出日	昭和57年3月 立教大学法学部卒業 昭和57年3月 日本下水道事業団採用 平成28年4月 当事業団ソリューション推進室長 平成30年2月 当事業団監事 令和2年2月 再任
柳 亜紀	監事 (非常勤)	令和2年11月1日 ～令和3事業年度に係る 財務諸表の提出日	平成8年3月 京都外国語大学大学院修了 平成28年3月 アーネスト法律事務所代表弁護士 令和2年11月 当事業団監事 (非常勤)

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和2年度末現在525人（前期比13人増加、2.5%増加）であり、平均年齢は46.3歳（前期末46.3歳）となっている。このうち、国・地方公共団体からの出向者は129人、民間からの出向者は0人、令和3年3月31日退職者は70人である。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度に完成した主要な施設等
技術開発実験センター実験棟
- ②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
研修センター新寮室棟（仮称）
- ③当事業年度に処分した主要な施設等
該当なし

(5) 資本金の状況

地方公共団体から受け入れた出資金の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末時点	令和2年度末時点	令和2年度における 出資額の増減
地方公共団体	1, 275	1, 275	—

(6) 財源の状況

財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
国庫補助金（*1）受入	2	0.00%
受託工事収入	180,714	94.54%
特定下水道工事収入	3	0.00%
技術援助受託収入	7,370	3.86%
維持管理受託収入	863	0.45%
災害支援収入	38	0.02%
受講料収入	85	0.04%
技術検定等収入	76	0.04%
試験研究受託収入	147	0.08%
海外技術的援助受託収入	31	0.02%
業務外収入（*2）	1,814	0.95%

（*1）日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）第34条に基づき国が下水道管理団体に交付する補助金について、団体に代わって交付を受けているもの。また、同法第44条に基づく業務運営費補助金については、平成26年度以降の受入れはない。

（*2）業務外収入は工事補償引当金等の当期取崩額を含む。

4. 令和2事業年度の事業実績

(1) 事業実績

第5次中期経営計画（平成29～令和3年度）の4年目の年となる令和2事業年度は、下水道ソリューションパートナーとして地方公共団体への総合的支援に取り組むとともに、下水道ナショナルセンターとして下水道事業全体の進化・発展に寄与する役割を担うべく、全ての役職員が基本理念の下で一致団結し、取組を進めた。

その際に重視したのは、ICTの段階的活用等による業務全般にわたる生産性・効率性の向上への取組と、地方公共団体、日本下水道事業団、下水道関係団体・民間企業等の三者が連携・協力する新たな水平関係のパートナーシップの構築である。また、これまで長年にわたって蓄積してきた技術力等の強みを最大限に発揮できる経営に取り組んだ。

このような方針の下で取り組んだ各事業の概要は以下の通りであり、この結果、令和2事業年度は経常利益約4.5億円を計上した。

受託事業については、302団体462箇所の建設工事の支援を行った。ストックマネジメント計画の策定から設計、建設に至る再構築事業をトータルでサポートするとともに、耐震診断等を含む地震・津波対策や雨水対策について、ハード・ソフト両面から総合的な支援を行った。また、下水道の有する資源・エネルギーポテンシャルを活かした創エネルギー化や各プロセスにおける省エネルギー化等の支援を行った。

技術援助事業については、257団体に対して支援を行い、自治体の実情を反映した効率的な計画策定、ストックマネジメントの導入等の支援を行った。

試験研究事業については、基礎・固有調査研究の中期計画（平成29～令和3年度）に基づき、有機酸・炭酸劣化対策による施設長寿命化など基礎・固有調査研究を推進した。また、単槽型硝化脱窒プロセスのICT・AI制御による高度処理技術などの下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）を実施するなど、種々の技術開発・新技術導入を促進した。

令和2年7月豪雨災害では、3団体9施設の復旧支援を実施した。東日本大震災の下水道施設の災害復旧・復興では、6団体10施設が当年度中に完了。災害発生から当年度末までの累計で28団体83施設の支援が完了するなど、前年度に引き続き事業団一丸となって復旧・復興事業の支援を実施した。

このほか、多様化する地方公共団体のニーズに応えるため、「経営」と「技術」の面からの包括的な支援（8団体）、企業会計移行を中心とした都道府県との連携、コンセッション第三者モニタリング等の官民連携（PPP）事業への支援（3団体）にも取り組んだ。

また、面整備事業を1団体で、執行体制が脆弱な地方公共団体に代わって行う特定下水道工事（代行）を1団体で実施した。また、災害時の緊急的な維持、修繕工事等については、6団体14施設の支援を行った。

研修事業については、地方公共団体のニーズや国の施策動向に対応し、コースの新設及びリニューアルを行い研修の充実を図るとともに、企業会計移行等に係る地方研修の充実や個別課題研修の拡充を行うなど、研修の多角化を図ったが、一方で新型コロナウイルス感染症対策として一部の研修を中止とした結果、公務員向け研修で735名、民間研修で87名、合計822名に対する研修を実施した。

国際展開の支援については、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促

進に関する法律」の施行（平成30年8月）を受けて、「AWaP参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務」を国土交通省から、また「我が国の下水道・汚泥処理技術の海外普及方策検討業務に係る技術的援助に関する役務委託」を民間企業から受託し、実施するとともに、海外技術者研修への協力等を行った。また、ISO/TC 275（汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄）の国内審議団体として活動した。

1) 受託建設事業

イ. 建設工事

(単位：百万円)

区 分	終末処理場等の建設工事	実施額	172,573
実施内容	公共下水道 札幌市 等		430箇所
	流域下水道 北海道（函館湾）等		29箇所
	都市下水路 気仙沼市 等		3箇所
			合計462箇所

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

ロ. 実施設計

(単位：百万円)

区 分	終末処理場等の実施設計	実施額	8,183
実施内容	北海道（函館湾）等		374件

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

2) 特定下水道工事

(単位：百万円)

区 分	特定下水道工事	実施額	5
実施内容	長生村		1箇所

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

3) 技術援助事業

(単位：百万円)

区 分	下水道の整備に関する計画の策定等	実施額	7,396
実施内容	北海道（函館湾） 等 (1) 計画設計		107件
	(2) その他の技術援助		

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

4) 維持管理事業

(単位：百万円)

区 分	終末処理場の維持管理	実施額	863
実施内容	磐田市		1箇所

5) 災害支援に係る事業

(単位：百万円)

区 分	災害支援協定に基づく下水道施設の維持及び修繕に関する工事等	実施額	38
実施内容	野田村 等		14箇所

6) 研修事業

(単位:百万円)

区 分	下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練	実施額	85
実施内容	5コース22専攻と地方研修2コース9専攻を実施し、735人が受講、企業会計移行等個別課題研修を10団体にて実施。 民間研修2コース8専攻を実施し、87人が受講。 国土交通省「下水道事業におけるアセットマネジメント推進に向けた人材育成業務」等を実施。		

7) 技術検定等事業

(単位:百万円)

区 分	下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定等	実施額	76
実施内容	第46回下水道技術検定 第1種 73人が受験し、12人が合格 第2種 848人が受験し、243人が合格 第3種 4,649人が受験し、1,536人が合格 第34回下水道管理技術認定試験 1,378人が受験し、542人が合格		

8) 試験研究事業

(単位:百万円)

区 分	下水道及び除害施設に関する技術の開発、研究、調査及び試験	実施額	352
実施内容	基礎・固有調査研究 有機酸・炭酸劣化対策による施設長寿命化に関する調査研究等		28件
	受託研究 単槽型硝化脱窒プロセスのICT・AI制御による高度処理技術実証研究等		10件
	共同研究 省コスト・省エネ・省スペース型高率脱窒MBRの開発等		35件

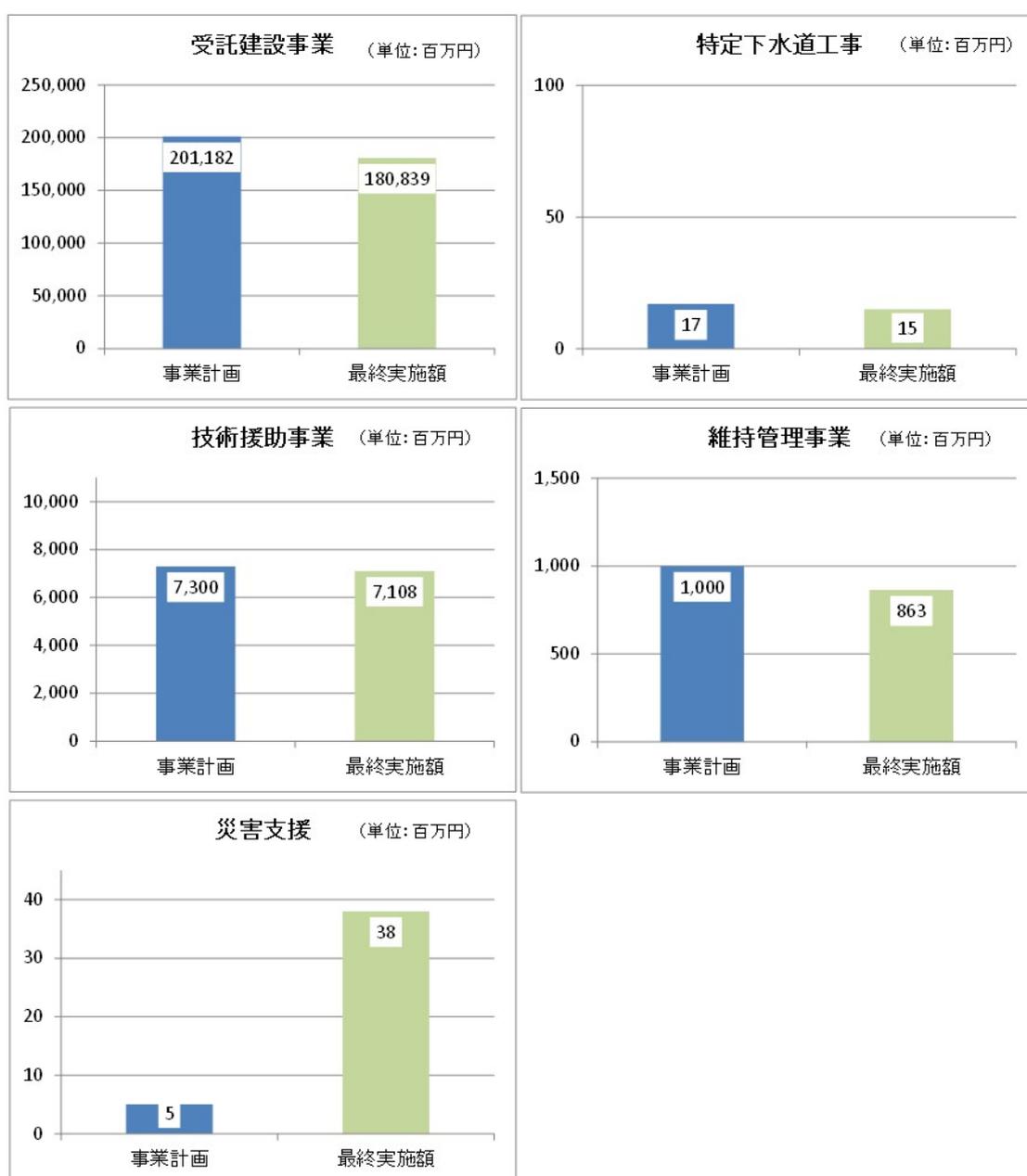
9) 海外技術的援助事業

(単位:百万円)

区 分	海外技術的援助業務	実施額	31
実施内容	AWaP参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務 海外向け技術確認 海外下水道技術者研修等		

(2) 令和2事業年度事業計画（受託業務勘定）との比較

令和2事業年度の受託業務の実施額については、令和2事業年度事業計画において終末処理場等の建設事業（以下「受託建設事業」という。）201,182百万円、特定下水道工事に係る事業（以下「特定下水道事業」という。）17百万円、技術援助事業7,300百万円、維持管理事業1,000百万円、災害支援に係る事業（以下「災害支援事業」という。）5百万円を見込んでいたものの、厳しい財政状況の中で緊急性の高い事業に絞り込んで実施されたことに加え、入札の不調・不落に伴う事業実施の先送りなどにより、受託建設事業は20,343百万円減となる実施額180,839百万円、特定下水道事業は2百万円減となる実施額15百万円、維持管理事業は137百万円減となる実施額863百万円、技術援助事業は、192百万円減となる実施額7,108百万円となったが、災害支援事業は、令和2年7月豪雨等により被災した下水道施設に対する支援事業を行ったことにより、33百万円増となる実施額38百万円となった。



(3) 令和2事業年度決算（財務諸表等）の状況

日本下水道事業団においては、その財政状態及び経営成績を明らかにするため、財産の増減及び異動並びに収益及び費用をその発生の事実に基づいて経理している。また、地方公共団体等からの受託収入を財源にして行う終末処理場等の建設工事、技術援助等の事業を経理する受託業務勘定、研修、試験研究等の事業を経理する一般業務勘定の2勘定からなる区分経理を行っている。

受託業務勘定においては、再構築事業等の増加により、経常利益527百万円を計上するに至った。当期は臨時利益・臨時損失がないことから当期純利益527百万円を積立金9,778百万円に加えた結果、利益剰余金は10,306百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス10,943百万円、投資活動によるものはマイナス593百万円である。その結果として、10,350百万円のキャッシュの増加となった。

純資産変動計算書では、当期に527百万円増加し、当期末残高が10,306百万円となった。

さらに、行政コストは、188,662百万円である。

一般業務勘定においては、新型コロナウイルス感染症対策として一部の研修を中止したこと等によって収入が減少したことにより、経常損失79百万円を計上するに至った。当期は臨時利益・臨時損失がないことから当期純損失79百万円を計上した結果、利益剰余金は1,298百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス127百万円、投資活動によるものはマイナス363百万円である。その結果として、236百万円のキャッシュの減少となった。

純資産変動計算書では、当期に84百万円減少し、当期末残高が2,191百万円となった。

さらに、行政コストは、1,073百万円である。

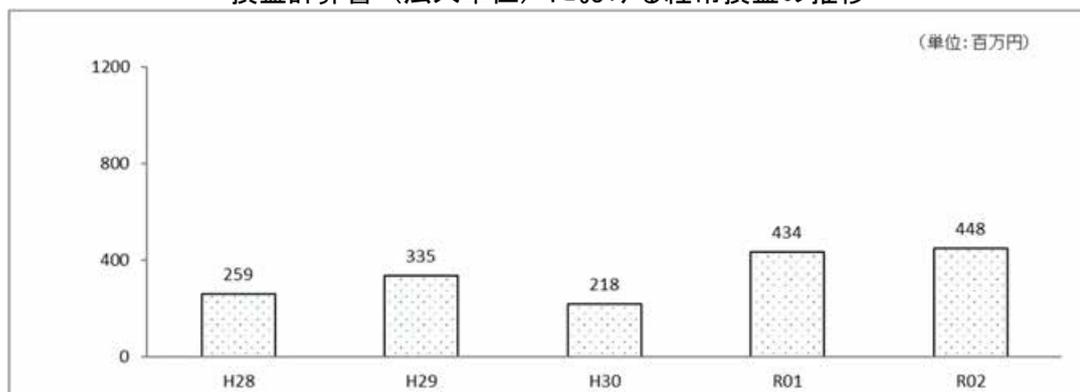
これらの受託業務勘定と一般業務勘定をまとめた法人単位においては、経常利益448百万円を計上するに至った。当期は臨時利益・臨時損失がないことから当期純利益は448百万円となり、利益剰余金は11,605百万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、業務活動によるものはプラス11,070百万円、投資活動によるものはマイナス956百万円、借入金の借入れも返済もないことから財務活動によるものはなく、10,114百万円のキャッシュの増加となった。

純資産変動計算書では、当期に443百万円増加し、当期末残高が12,498百万円となった。

さらに、行政コストは、189,292百万円である。

損益計算書（法人単位）における経常損益の推移



5. 財務諸表

(1) 受託業務勘定

①貸借対照表（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	97,368	I 流動負債	85,184
現金及び預金	37,962	未払金	82,169
未収収益	0	前受金	2,395
未収金	59,219	賞与引当金	350
その他の流動資産	186	預り金	267
II 固定資産	2,184	II 固定負債	3,296
有形固定資産	1,244	退職給付引当金	3,245
無形固定資産	687	資産除去債務	51
投資その他の資産	252	III 法令に基づく引当金等	765
		工事補償引当金	765
		負債合計	89,246
		純資産の部	金額
		I 利益剰余金	10,306
		積立金	9,778
		当期末処分利益	527
		純資産合計	10,306
資産合計	99,552	負債純資産合計	99,552

（注）単位未満を切捨てしているため、計において合わない場合がある。

②損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

経常費用	188,662	経常収益	189,190
受託業務費	185,959	受託業務収入	189,058
受託工事費	175,139	受託工事収入	180,757
特定下水道工事費	4	特定下水道工事収入	2
維持管理費	787	維持管理受託収入	863
災害支援費	5	災害支援収入	38
技術援助費	6,432	技術援助受託収入	7,396
人件費	3,590	補助金等収益	2
一般管理費	1,846	国庫補助金等収益	2
一般管理費	436	財務収益	0
人件費	683	受取利息	0
減価償却費	152	業務外収益	129
賞与引当金繰入	350	雑益	129
退職給付引当金繰入	223		
一般業務勘定へ繰入	443		
一般業務勘定へ繰入	443		
引当金等繰入	106		
工事補償引当金繰入	106		
業務外費用	306		
雑損	306		
経常利益	527		
当期純利益	527		

（注）単位未満を切捨てしているため、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	188,662
受託業務費	185,959
一般管理費	1,846
一般業務勘定へ繰入	443
工事補償引当金繰入	106
雑損	306
II その他行政コスト	-
III 行政コスト	188,662

（注）単位未満を切捨てしているため、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	9,778
当期変動額	527
I 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	527
当期末残高	10,306

（注）単位未満を切捨てしているため、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	10,943
業務支出	△ 169,400
人件費支出	△ 4,890
一般業務勘定へ繰入による支出	△ 376
その他の業務支出	△ 380
業務収入	186,172
国庫補助金等収入	2
その他の業務収入	130
消費税等支払額	△ 406
消費税等還付額	92
利息の受取額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 593
III 資金増加額（C）=（A）+（B）	10,350
IV 資金期首残高（D）	27,611
V 資金期末残高（E）=（C）+（D）	37,962

（注）単位未満を切捨てしているため、計において合わない場合がある。

(2) 一般業務勘定

①貸借対照表 (令和3年3月31日)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
I 流動資産		4,772	I 流動負債		536
現金及び預金		4,069	未払金		515
有価証券		99	賞与引当金		19
未収収益		1	預り金		1
未収金		600	II 固定負債		2,955
仮払金		0	退職給付引当金		112
その他の流動資産		1	資産見返負債		2,842
II 固定資産		3,820	資産見返補助金		1
有形固定資産		3,307	資産見返施設拡充資金		2,841
無形固定資産		6	III 法令に基づく引当金等		2,908
投資その他の資産		505	施設整備拡充準備金		2,908
			負債合計		6,400
			純資産の部		金額
			I 資本金		1,275
			地方公共団体出資金		1,275
			II 資本剰余金		△ 382
			資本剰余金		329
			減価償却相当累計額 (△)		△ 711
			III 利益剰余金		1,298
			積立金		1,378
			当期末処理損失 (△)		△ 79
			純資産合計		2,191
資産合計		8,592	負債純資産合計		8,592

(注) 単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

②損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

経常費用	1,068	経常収益	988
一般業務費	546	一般業務収入	341
研修業務費	124	受講料収入	85
技術検定等業務費	37	技術検定等収入	76
試験研究費	187	試験研究受託収入	147
海外技術的援助業務費	16	海外技術的援助受託収入	31
人件費	181	資産見返戻入	121
一般管理費	233	資産見返補助金戻入	0
一般管理費	15	資産見返施設拡充資金戻入	121
人件費	43	受託業務勘定より受入	443
減価償却費	120	受託業務勘定より受入	443
賞与引当金繰入	19	財務収益	5
退職給付引当金繰入	34	受取利息	5
引当金等繰入	246	業務外収益	75
施設整備拡充準備金繰入	246	雑益	75
業務外費用	42		
雑損	42		
		経常損失	79
		当期純損失	79

(注) 単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	1,068
一般業務費	546
一般管理費	233
施設整備拡充準備金繰入	246
雑損	42
II その他行政コスト	5
III 行政コスト	1,073

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	2,276
当期変動額	△ 84
I 資本金の当期変動額	-
II 資本剰余金の当期変動額	△ 5
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	△ 79
当期末残高	2,191

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	127
業務支出	△ 341
人件費支出	△ 283
その他の業務支出	△ 48
業務収入	372
受託業務勘定からの受入による収入	376
その他の業務収入	20
消費税等還付額	24
利息の受取額	6
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 363
III 資金増加額 (C) = (A) + (B)	△ 236
IV 資金期首残高 (D)	4,305
V 資金期末残高 (E) = (C) + (D)	4,069

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

(3) 法人単位

①貸借対照表（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	101,729	I 流動負債	85,310
現金及び預金	42,031	未払金	82,274
有価証券	99	前受金	2,395
未収収益	1	賞与引当金	370
未収金	59,408	預り金	268
仮払金	0	II 固定負債	6,252
その他の流動資産	187	退職給付引当金	3,357
II 固定資産	6,005	資産見返負債	2,842
有形固定資産	4,552	資産見返補助金	1
無形固定資産	694	資産見返施設拡充資金	2,841
投資その他の資産	758	資産除去債務	51
		III 法令に基づく引当金等	3,674
		施設整備拡充準備金	2,908
		工事補償引当金	765
		負債合計	95,236
		純資産の部	金額
		I 資本金	1,275
		地方公共団体出資金	1,275
		II 資本剰余金	△ 382
		資本剰余金	329
		減価償却相当累計額（△）	△ 711
		III 利益剰余金	11,605
		積立金	11,157
		当期末処分利益	448
		純資産合計	12,498
資産合計	107,734	負債純資産合計	107,734

（注）単位未満を切捨てしているため、計において合わない場合がある。

②損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

経常費用	189,287	経常収益	189,735
受託業務費	185,959	受託業務収入	189,058
受託工事費	175,139	受託工事収入	180,757
特定下水道工事費	4	特定下水道工事収入	2
維持管理費	787	維持管理受託収入	863
災害支援費	5	災害支援収入	38
技術援助費	6,432	技術援助受託収入	7,396
人件費	3,590	一般業務収入	341
一般業務費	546	受講料収入	85
研修業務費	124	技術検定等収入	76
技術検定等業務費	37	試験研究受託収入	147
試験研究費	187	海外技術的援助受託収入	31
海外技術的援助業務費	16	補助金等収益	2
人件費	181	国庫補助金等収益	2
一般管理費	2,080	資産見返戻入	121
一般管理費	451	資産見返補助金戻入	0
人件費	726	資産見返施設拡充資金戻入	121
減価償却費	272	財務収益	6
賞与引当金繰入	370	受取利息	6
退職給付引当金繰入	257	業務外収益	205
引当金等繰入	352	雑益	205
施設整備拡充準備金繰入	246		
工事補償引当金繰入	106		
業務外費用	348		
雑損	348		
経常利益	448		
当期純利益	448		

（注）単位未満を切捨てしているのので、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	189,287
受託業務費	185,959
一般業務費	546
一般管理費	2,080
施設整備拡充準備金繰入	246
工事補償引当金繰入	106
雑損	348
II その他行政コスト	5
III 行政コスト	189,292

（注）単位未満を切捨てしているのので、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	12,055
当期変動額	443
Ⅰ 資本金の当期変動額	0
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額	△ 5
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	448
当期末残高	12,498

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	11,070
業務支出	△ 169,741
人件費支出	△ 5,174
その他の業務支出	△ 428
業務収入	186,545
国庫補助金等収入	2
その他の業務収入	150
消費税等支払額	△ 406
消費税等還付額	117
利息の受取額	6
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 956
Ⅲ 資金増加額（C） = （A） + （B）	10,114
Ⅳ 資金期首残高（D）	31,917
Ⅴ 資金期末残高（E） = （C） + （D）	42,031

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

6. 内部統制の運用及び業務運営上のリスク等への対応策

事業団では、職務執行が日本下水道事業団法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整えており、実施状況は次のとおりである。

(1) 内部統制

日本下水道事業団の基本理念の実現のため、業務の適正を確保するための内部統制に係る体制として内部統制委員会を設置している。内部統制委員会には、各専門事項について迅速な審議決定を図るため、リスク管理部会、コンプライアンス推進部会、情報セキュリティ部会、重大事故対策部会を設置し、必要に応じ内部統制委員会へ報告・協議を行うこととしている。

令和2年度においては、情報セキュリティ部会を6月に開催し、令和元年度の実施状況報告を行うとともに、令和2年度実施計画について審議、決定した。また、リスク管理部会を7月に開催し、令和元年度リスクシートの整理及び令和2年度リスク対応策の策定について審議、決定した。さらに、コンプライアンス推進部会を6月に開催し、令和元年度コンプライアンスプログラムの実施状況報告を行うとともに、令和2年度コンプライアンスプログラムの策定について審議、決定した。

各部会において承認された議事については、6月及び7月開催の内部統制委員会で結果報告を行った。

(2) 監事監査・内部監査

監事は事業団の業務及び会計に関する監査を行う。監査結果報告を理事長に行い、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を行う。

また、理事長は業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、内部監査を行う。令和2年度の内部監査は、適正に実施されている。

(3) 入札及び契約に関する事項

入札・契約手続における公正性の確保と透明性の向上を図るため学識経験等を有する外部委員により構成される「入札監視委員会」を設置しており、その他に工事請負業者を選定するための入札及び契約に関し、「入札・契約手続運営委員会」の設置等により手続きの適正を図っている。令和2年度においては、「入札監視委員会」は1回、「入札・契約手続運営委員会」は100回開催した。

7. 基本情報

(1) 沿革

昭和47年11月 下水道事業センターの設立

昭和50年 8月 日本下水道事業団の発足

平成15年10月 地方共同法人へ移行

【地方共同法人への移行】

1. 政府出資の廃止 → 地方公共団体のみの出資
2. 国の関与の廃止・縮減及び経営の自立化 → 理事長等の自主的選任など
3. 評議員会の位置付けの強化 → 重要事項の議決機関

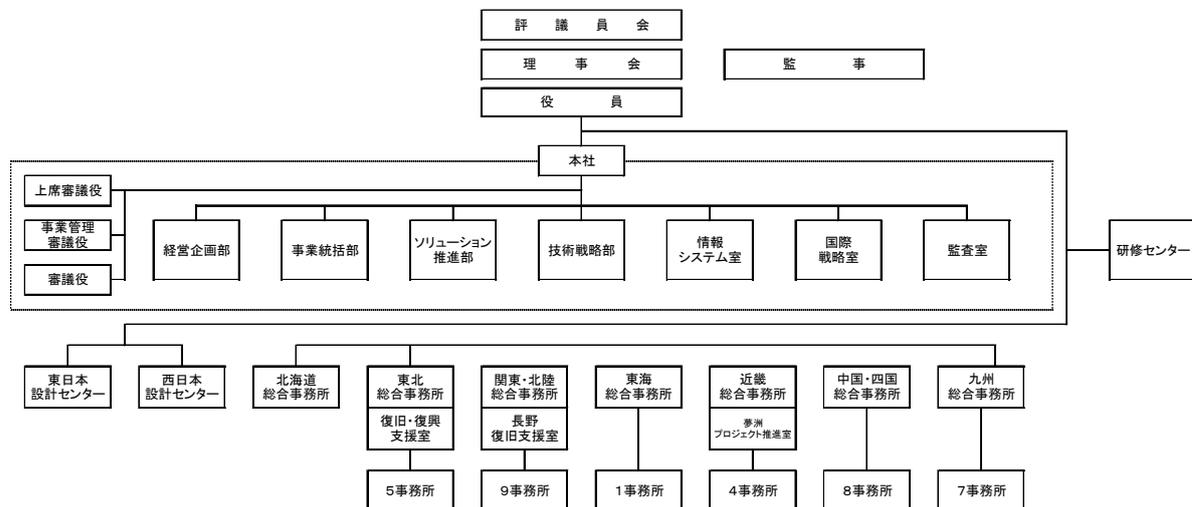
(2) 設立根拠法

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）

(3) 主務大臣（主務省所管課）

国土交通大臣(国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課)

(4) 組織図（令和3年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地等（令和3年3月31日現在）

事務所等名	所在地	電話番号
本 社	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(6361)7800
東日本設計センター	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(3818)1448
西日本設計センター	大阪府中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル	06(4977)2510
研修センター	埼玉県戸田市下笹目5141	048(421)2691
北海道総合事務所	札幌市中央区北1条西2丁目 オーク札幌ビル	011(222)5531
東北総合事務所	仙台市青葉区本町1-11-2 SK仙台ビル	022(221)1350
関東・北陸総合事務所	文京区湯島2-31-27 湯島台ビル	03(3818)1211
東海総合事務所	名古屋市東区徳川1-15-30 名古屋リザンビル	052(977)3811
近畿総合事務所	大阪府中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル	06(4977)2500
中国・四国総合事務所	岡山市北区西古松1-1-26 オム第2ビル	086(244)7331
九州総合事務所	北九州市小倉北区東港1-1-18	093(583)3191

(6) 主要財務データの経年比較

法人単位

(単位：百万円)

区 分	平成28事業年度	平成29事業年度	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度
経 常 費 用	153,736	158,915	158,613	175,108	189,287
経 常 収 益	153,995	159,251	158,832	175,543	189,735
当 期 純 利 益	802	3,561	200	434	448

各事業の推移

(単位：百万円)

区 分	平成28事業年度	平成29事業年度	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度
受託建設事業	145,549	148,393	147,596	165,405	180,757
特定下水道事業	234	174	17	367	5
技術援助事業	5,723	8,640	9,398	7,957	7,396
維持管理事業	800	873	851	868	863
災害支援事業	18	4	16	40	38
研修事業	325	319	334	295	85
技術検定等事業	84	86	81	79	76
試験研究事業	657	470	403	363	352
海外技術的援助事業	-	-	-	23	31

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

8. 参考情報

(1) 受託業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	: 経営目的等のために所有する建物、土地等
投資その他の資産	: 敷金保証金等
前受金	: 繰越工事に係る前受事務費
工事補償引当金	: 日本下水道事業団法施行規則第5条の規定により、地方公共団体等からの委託に基づき建設する終末処理場等について、完成した施設に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、日本下水道事業団会計規程第45条の4に基づき、当該事業年度に得た受託工事収入（日本下水道事業団法第4章第2節の規定による特定下水道工事の代行を含む）の総額に当該年度から過去10年間の受託工事収入に対する保証及び補修工事の発生率を乗じた額を工事補償引当金繰入額として計上。ただし、工事補償引当金の累計額は、上記基準により算出した当年度以前10年間の工事補償引当金繰入額の総額を上限とする。

②損益計算書

受託工事費	: 受託工事に要した費用
特定下水道工事費	: 特定下水道工事に要した費用
技術援助費	: 技術援助に要した費用
維持管理費	: 維持管理に要した費用
災害支援費	: 災害支援に要した費用
雑損	: 上記以外の経常費用
受託工事収入	: 受託工事業務に係る受託収入額
特定下水道工事収入	: 特定下水道工事業務に係る収入額
技術援助受託収入	: 技術援助業務に係る受託収入額
維持管理受託収入	: 維持管理業務に係る受託収入額
災害支援収入	: 災害支援に係る収入額
国庫補助金等収益	: 国庫補助金の受入額
雑益	: 上記以外の経常収益

③行政コスト計算書

業務費用	: 損益計算書上の経常費用及び臨時損失の合計額
その他の行政コスト	: 業務費用以外の会計上の財産的基礎の変動

④純資産変動計算書

資本金の当期変動額	: 資本金の1年間の増減
資本剰余金の当期変動額	: 資本剰余金の1年間の増減
利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額	: 利益剰余金(又は繰越欠損金)の1年間の増減

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 業務の実施に係る資金の状態を表し、業務に係る収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、敷金保証金の返還による収入等が該当

(2) 一般業務勘定 財務諸表等の主な科目の説明

①貸借対照表

その他の仮払金	： 出願中の特許等に係る費用
有形固定資産	： 経営目的等のために所有する建物、土地等
投資その他の資産	： 投資有価証券等
資産見返補助金	： 地方公共団体補助金により取得した資産の期末評価額
資産見返	： 施設整備拡充準備金により取得した固定資産の期末評価額
施設拡充資金	： 日本下水道事業団法施行規則第5条に規定された引当金で、試験 研修施設等の整備拡充に充てるため、研修センター・技術開発実 験施設の長期保全計画に基づく必要額
施設整備拡充準備金	： 日本下水道事業団法施行規則第5条に規定された引当金で、試験 研修施設等の整備拡充に充てるため、研修センター・技術開発実 験施設の長期保全計画に基づく必要額
地方公共団体出資金	： 地方公共団体からの出資金
資本剰余金	： 国庫補助金等で土地を取得した場合その取得に要した額及び日 本下水道事業団法施行規則第6条第1項により指定された資産 を除却する場合において、当該資産の残存価額及び除却までの減 価償却累計
減価償却 相当累計額	： 日本下水道事業団法施行規則第6条第1項の規定により指定を 受けた資産の減価額の累計額

②損益計算書

研修業務費	： 研修等に要した費用
技術検定等業務費	： 技術検定等に要した費用
試験研究費	： 試験研究に要した費用
試験所等整備業務費	： 試験研修施設等の整備に要した費用
雑損	： 上記以外の経常費用
受講料収入	： 研修業務に係る受講料収入額
技術検定等収入	： 技術検定等に係る収入額
試験研究受託収入	： 試験研究業務に係る受託収入額
施設整備拡充準備金収益	： 施設整備拡充準備金より受入れた額
海外技術的援助受託収入	： 海外技術的援助に係る受託収入額
資産見返補助金戻入	： 補助金により取得した資産の固定資産減価償却額及び除却額
資産見返施設拡充資金戻入	： 施設整備拡充準備金により取得した資産の固定資産減価償却額 及び除却額
受託業務勘定より受入 雑益	： 受託業務勘定より受入れた額 ： 上記以外の経常収益

③行政コスト計算書

業務費用	： 損益計算書上の経常費用及び臨時損失の合計額
その他の行政コスト	： 業務費用以外の会計上の財産的基礎の変動

④純資産変動計算書

資本金の当期変動額	： 資本金の1年間の増減
資本剰余金の当期変動額	： 資本剰余金の1年間の増減
利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額	： 利益剰余金(又は繰越欠損金)の1年間の増減

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	： 業務の実施に係る資金の状態を表し、業務に係る収入、原材料、 商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	： 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る 資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、敷金保証金の返 還による収入等が該当

【参考】財務諸表等の主な科目の説明

法人単位は受託業務勘定と一般業務勘定の合算である。
財務諸表等の主な科目の説明は各勘定に記載している。

